

生活指標調査

保 坂 哲 哉

昭和 38 年 8 月の人口問題審議会の意見書にもとづいて、厚生省では昭和 39 年度から、生活指標調査を、全国の都道府県、市町村を対象に実施することとした。39 年度の調査結果にもとづいた分析は目下行っており、40 年度の調査もやがて実施される予定である。この調査の基礎となった総合生活指標の構想や、その構想が生まれた経緯については、すでに公にされている¹⁾で、ここではそれをほき、調査の概要をまず述べたあと、結果の一部を紹介するとともに、今後の作業の予定などに関する考え方の説明を若干つけ加えることとしたい。何分にも予定している作業のうち一部分しか手がつけられていないため、記述が断片的な解説となることを予めお断わりしておきたい。

I 生活指標調査の概要

1. 調査目的

生活指標調査は、社会計画の企画、実施において基本となるような資料を提供することを目的としている。社会計画の目的が、国民の福祉の向上を達成することにあるのはおのずから明らかであろう。

2. 調査対象

国民の福祉は、個人、家庭、地域社会、社会階層などの段階でそれぞれとらえてみる必要があるであろう。したがって社会計画の企画、実施にあたっては、これらの主体の behaviour についての知識が必要とされる。個人や家庭の消費・貯蓄行動についての理論的・計量的研究の成果が、経済計画において不可欠であるように、個人や家庭の社会活動に関する理論的・統計的研究は、社会計画の企画・実施に必要なもっとも基礎的な情報を提供するものである。しかし生活指標調査では、調査方法上の制約のために、個人や家庭の behaviour を体系的にとらえることは難しい。したがって、この面の資料は別の調査にゆずることとして、生活指標調査では、市町村以上の単位の地域社会の behaviour についての統計資料

を提供することを主たる役割と考えた。したがって、調査対象は、全国のすべての市町村ならびに都道府県とした。

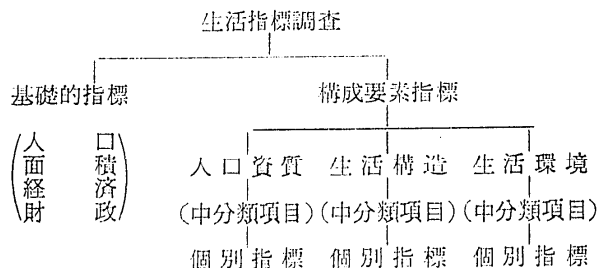
3. 調査方法

この目的のためにあらたに実態調査はしないという建前で、各道府県に管内市町村分の調査票の作成を依頼して調査を実施した。既存の統計または記録から引き出し、または再集計を行なって調査票が作成されている。一般的にいうと、標本調査は市町村単位で利用できないため、収集できる資料が著しく制限される。また種々の機関が実施した各種の調査から寄せ集められた数値をそのまま使うため、精度がまちまちとなり、また場合によっては加工ができないため、同一の観点に立った分析が困難となることもあり、今後改善を要する。

4. 調査事項

既存の調査、統計から資料をひき出す関係上、国勢調査年次とその他の年次では、調査事項におのずから相違がでてくる。全国消費実態調査、事業所統計調査、住宅統計調査、商業センサスなどの実施年次に当るか否かによる違いも生ずる。39 年度の調査では、35 年時点における状況をとらえることとしたので、人口は国勢調査人口により、国勢調査結果からえられる資料を大幅に取り入れた。40 年度の調査では、38 年時点における状況をとらえる予定であるため、人口は住民登録人口を使用することになる。人口ベースの違いを考慮して、時系列データは、国勢調査年次を結ぶ系列と国勢調査の中間年次を結ぶ系列との 2 つのものに分ける必要が生じてくるかも知れない。

39 年度生活指標調査の調査項目を再整理して示すと、以下のとおりである。



1) 厚生省大臣官房企画室「総合生活指標の構想」, 同室編『住民の生活と新産業都市』202 頁。

個別指標についての上記の図式，以下にかかげる排列は，分析に際して常にこのような形で分析するということではかならずしもない。1つの指標が使い方によっていろいろの意味をもちうるため，分析目的，分析の視点によって種々の形に組かえる必要が生じてくることについては，いずれあとの部分でふれることとなろう。

(1) 基礎的指標

人口・性・年齢3区分別人口
人口増加率（過去5年間）
人口密度
面積 地目別面積
経済 産業大分類別就業人口
市町村民所得
個人消費支出（家計調査データ）
財政 普通会計歳出決算額
社会・労働・教育・保健衛生費決算額
歳入中地方税収入の割合

(2) 構成要素指標

ア，人口資質

個人の心身の状態を表わす指標が含まれる。ただし生活意識の内容にかかわるものは一応除外する。

体位 出生時平均体重
小，中学生の性別身長・体重・胸囲
未熟児出生割合
疾病・死亡 法定・届出伝染病罹患率
結核登録者率
乳児死亡率
粗・訂正死亡率
成人病による死亡割合
病氣老齡による非労働力人口の割合
身体障害者手帳所持者の割合

教育 大学卒人口の割合
旧制中学以上卒人口の割合
専門・技術・管理的職業従事者の割合

犯罪 全刑法犯発生率
少年刑法犯検挙人員の割合

イ，生活構造

個人または世帯の日常生活の状態やパターンを表わす指標で，個人資産に関する指標，住宅の広狭，所有関係に関する指標も含む。

労働 60時間以上就業者の割合

貧困 保護率

市町村民税均等割のみの納税者の割合

耐久消費財・資産 ラジオ普及率

テレビ普及率

1人当り個人資産税

住宅 1人当り畳数

1人当り宅地面積

間借世帯の割合

持家世帯の割合

所得，消費，給与生活形態などは別記のとおりは握できる。

ウ，生活環境

ア，イ以外の環境の状態を表わす指標で，公共的施設に関するものが多いが，その他に店舗などの民間営業施設，労働災害，交通事故，火災などの発生状況に関するものも含まれる。

労働 求人求職率

労働組合組織率

労働災害による死傷者率

住宅 公営公社公団住宅の割合

公営住宅競争率

住居施設 水道普及率，水道給水量

公共下水道普及率

ごみ処理施設能力

ガス供給世帯の割合

公園緑地 都市公園面積

公害 公害苦情受付件数

交通 道路延長キロ数

道路舗装率

歩道のある道路の割合

道路交通事故による死傷者の割合

保健福祉 保育所定員

一般，歯科診療所数

病院の一般病床数

教育 幼稚園定員

小，中学校教員1人当り小，中学生数

小，中学生1人当り小，中学校校舎面積

通信 電話普及率

公衆電話普及率

ポスト数

郵便物配達回数

保安 警察署，派出所，駐在所数

刑法犯検挙率

文化・娯楽 図書館蔵書数

書籍雑誌小売店数

映画館数

第1表 人口規模、第1次産業人口比率、
人口増加率と各指標の相関係数

指 標 名	人口規模	第1次産業就業人口比率	人口増加率
(3)小学生平均身長(女)	-0.03	-0.05	0.11
(5)小学生平均体重(女)	0.01	-0.10	0.12
(7)小学生平均胸囲(女)	0.02	-0.07	0.10
(14)未熟児率	0.01	-0.03	-0.04
(16)結核登録者率	0.19	-0.17	0.09
(17)乳児死亡率	-0.14	0.18	-0.06
(19)訂正死亡率	-0.04	0.08	-0.02
(22)身体障害者手帳所持者率	-0.11	0.18	-0.28
(23)15歳-64歳人口率	0.38	-0.60	0.50
(24)大学卒人口率	0.41	-0.49	0.46
(25)旧制中学以上卒人口率	0.45	-0.50	0.36
(26)高校進学率	0.27	-0.35	0.13
(27)専門的技術的職業従事者および 管理的職業従事者	0.43	-0.64	0.41
(28)全刑法犯発生率	0.41	-0.48	0.35
(29)少年刑法犯検挙人員率	0.23	-0.08	0.02
(30)60時間以上就業者率	-0.07	0.28	-0.11
(31)保護率	-0.02	0.02	-0.14
(32)市町村民税均等割のみ納税者率	-0.09	0.29	-0.19
(33)1人当り市町村(県)民所得(年額)	0.43	-0.40	0.50
(34)1人当り消費支出額(年額)	0.56	-0.45	0.50
(35)テレビ普及率	0.32	-0.43	0.41
(38)1人当り昼数	-0.21	0.25	-0.21
(40)間借世帯数	0.20	-0.20	0.20
(42)求人求職率	-0.00	0.05	0.12
(44)労働災害による死傷率	0.07	0.05	-0.02
(45)公営公社公園住宅率	-0.19	0.15	-0.02
(49)水道普及率	0.22	-0.40	0.28
(50)水道1人1日当り最大給水量	0.44	-0.43	0.34
(51)公共下水道普及率	0.38	-0.29	0.24
(52)1人1日当りごみ処理施設能力	0.09	-0.29	0.17
(53)ガス供給率	0.44	-0.56	0.60
(54)都市公園面積	0.00	-0.10	0.05
(55)公害苦情受付件数	0.06	-0.02	0.07
(56)1人当り道路延長キロ数	-0.01	0.01	0.01
(57)道路舗装率	0.05	-0.21	0.19
(58)歩道率	0.27	-0.37	0.25
(59)道路交通事故死傷者率	0.36	-0.48	0.35
(60)他市町村への通勤通学率	0.05	-0.44	0.36
(61)保育所定員率	-0.30	0.05	-0.10
(62)幼稚園定員率	-0.08	-0.10	-0.00
(65)小学生1人当り小学校校舎延面積	-0.14	0.05	-0.06
(66)中学生1人当り中学校校舎延面積	-0.18	0.09	-0.08
(67)電話普及率	0.38	-0.54	0.32
(71)一般診療所数	0.19	-0.23	0.04
(72)歯科診療所数	0.13	-0.26	0.06
(73)病院一般病床数	0.14	-0.21	0.14
(74)警察署、派出所、駐在所数	-0.30	0.18	-0.22

指 標 名	人口規模	第1次産業就業人口比率	人口増加率
(75)刑法犯検挙率	-0.25	0.32	-0.26
(76)図書館蔵書数	0.20	-0.18	0.05
(77)書籍雑誌小売店数	-0.07	-0.07	-0.05
(78)映画館数	-0.29	0.13	-0.14
(79)公共スポーツ施設面積率	0.12	-0.06	0.07
(80)小売事業所数	0.28	-0.26	0.05
(81)飲食店事業所数	0.36	-0.31	0.23
(82)対個人サービス業事業所数	0.13	-0.05	-0.03
(83)風俗営業施設数	0.21	-0.19	0.10
(85)消防自動車台数	-0.20	0.05	-0.03
(87)救急自動車台数	0.19	-0.19	0.17
(88)罹災人口率	0.03	-0.02	0.06
(90)1人当り一般会計歳出決算額	-0.10	-0.02	0.03
(91)1人当り社会・労働・教育・保健衛生費決算額	0.19	-0.23	0.16
(92)歳入中地方税収入の割合	0.17	-0.24	0.16

公共スポーツ施設面積
店舗 小売業事業所数
飲食店数
対個人サービス業事業所数
風紀 風俗営業施設数
パチンコ・スマートボール店数
防災 消防自動車・ポンプ台数
救急自動車台数
罹災人口
焼失面積

以上とくにことわっていないものについても、総人口当りまたは該当人口当りの表示によっている。

II 調査結果の分析

1. 調査結果の処理

調査票は、各市町村ごとに一組の様式にまとめられているので、計算方法さえ決れば、個々の市町村について総合指数の算出が可能であるが、さし当っては、個々の指標についてその特性、他の指標との関連を検討することが必要と思われる。特性としては分布の状況について一通りのことを知っておかなければならないであろう。他の指標との関係は、大きく次の3つに分類できよう。

- (1) 生活水準全般に関係の深い指標（たとえば所得、消費、人口規模その他関連の暫定手引にいう一般的指標¹⁾）との相関関係の分析
- (2) 構成要素指標相互間の関連形態——たとえば、

1) 国際連合行政管理局訳『生活水準に関する国際定義およびその測定、暫定手引』24頁。

補完関係、代替関係など——についての分析

(3) 特定の指標間における因果関係についての分析

39年度調査については、現在のところ、上記(1)および(2)の分析に着手しているが、ここで利用できる資料は、(1)のうちの主要部分である。

一般的指標として、人口規模、第1次産業就業人口比率(第2,3次産業就業人口比率)および人口増加率を選び、これらと主要な構成要素指標とのクロス集計が行なわれ、相関係数を算出した。人口増加率については、さらに人口規模とのクロスをかみ合せた。最初に各指標の最大値と最小値を求め、その間を均等な間隔で10等分し、この階級区分により集計された結果表から相関係数ならびに、人口規模別などの平均値が算出されたが、各指標の分布状況に関する特性があらかじめ十分とらえられていなかったため、階級区分が適正でないものが若干出てしまった。また平均値の算出は人口をウェイトにした加重平均ではなく、単純算術平均であるので注意を要する。

2. 相関分析

算出された相関係数は第1表のとおりである。一般的にあまり高い相関度は認められないが、そのなかでも3つの共通指標に対して比較的高い数値を示しているものをあげると次のとおりである。

15-64歳人口率

大学卒人口率

旧制中学卒人口率

専門的・技術的・管理的職業従事者率

全刑法犯発生率

1人当り市町村民所得

1人当り消費支出額

テレビ普及率

水道1人1日当り最大給水量

ガス供給率

電話普及率

第1次産業就業人口比率は裏がえせば第2,3次産業人口比率と読みかえられ、前者との負の相関は、後者では正の相関に転換する。第1表から読みとれるように、人口規模と人口増加率は各指標に対して同じ方向で相関しており、第2,3次産業就業人口比率と合せて、この3者は、いずれも各指標に対して同じ方向に働いているといっても差支えないであろう。

ところが、人口規模と人口増加率をクロスさせ、人口規模をあていどしぼったうえで、その中における人口増加率と各指標の相関を分析すると、(1) 相関係数が

ある人口規模において高くなるもの、(2) 相関係数の正、負が転換するものがでてくる。

(1) 相関係数が部分的に高くなるもの

身体障害者手帳所持者率

保護率

市町村民税均等割のみ納税者率

1人当り畳数

刑法犯検挙率

第2表 人口規模別にみた人口増加率と指標との相関係数(1)

指標	総数	人口 -2万	2-5万	5-10万	10万-
身体障害者	-0.28	-0.19	-0.35	-0.47	-0.57
保護率	-0.14	-0.12	-0.14	-0.26	-0.30
均等割	-0.19	-0.13	-0.22	-0.22	-0.23
畳数	-0.21	-0.12	-0.20	-0.24	-0.25
刑法犯検挙率	-0.26	-0.12	-0.23	-0.48	-0.44

(2) 相関係数の正、負が部分的に変るもの

病院一般病床数

小売事業所数

風俗営業施設数

救急自動車数

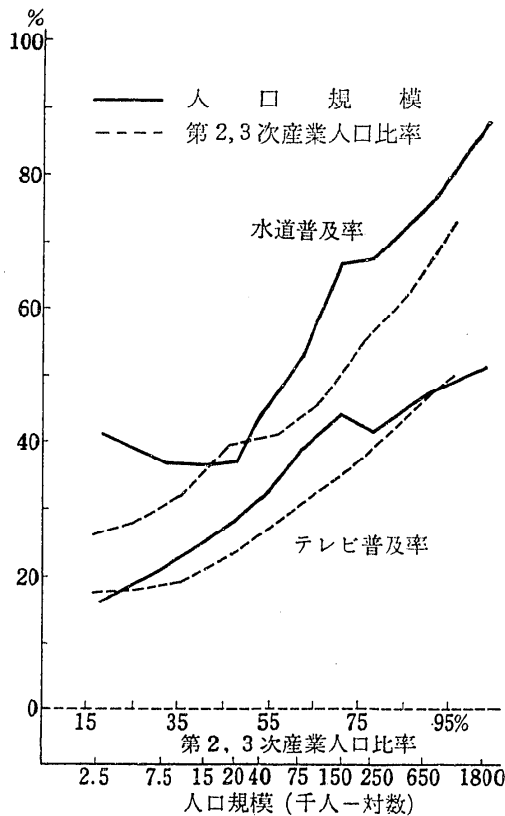
第3表 人口規模別にみた人口増加率と指標との相関係数(2)

指標	総数	人口 -2万	2-5万	5-10万	10万-
病院一般病床	0.14	0.11	0.13	-0.22	-0.17
小売事業所数	0.05	-0.02	-0.02	-0.35	-0.40
風俗営業施設数	0.10	0.00	0.16	-0.44	-0.33
救急自動車数	0.17	0.05	0.29	-0.16	-0.10

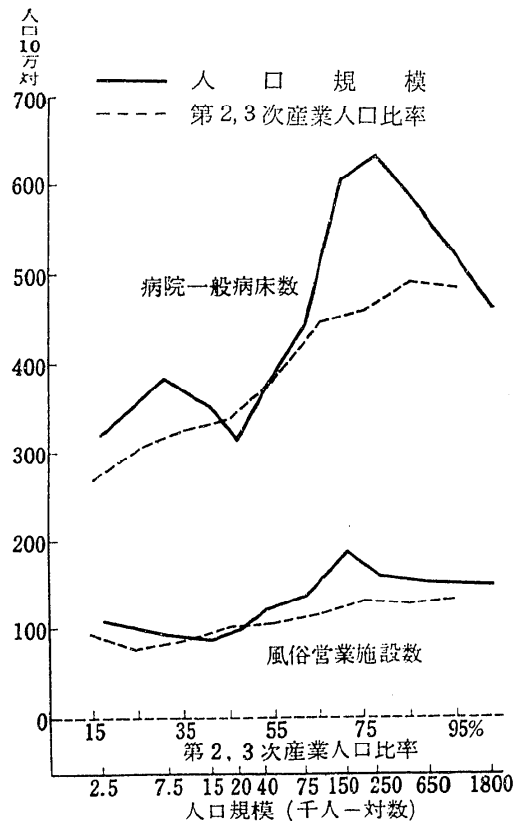
人口増加率の指標としての意味には、人口増加率の高いところは都市化(人口規模)、工業化(第2,3次産業人口比率)の進展過程にあるという点で、他の2つの共通指標と類似したところがある。しかしこの指標をとるねらいの1つには、変動が急激であるために施設の整備などが遅れるという傾向がないかどうかを確かめるといふことがある。第3表からそのような分析の可能性がみいだされるように思われる。

次に人口規模別、第1次産業就業人口比率別に各指標の平均値を算出し、各構成要素指標と人口、第1次産業就業人口比率との相関のしかたをみてみよう。算出結果は第4表にまとめられているが、これを整理するといくつかのパターンに分けることができる。そのうちおもなものをもってグラフを描いたのが第1-3図である。このうち第3図は逆相関を示している。図にかかげた以外のパターンとしては、まったく不規則なカーブを描くもの、

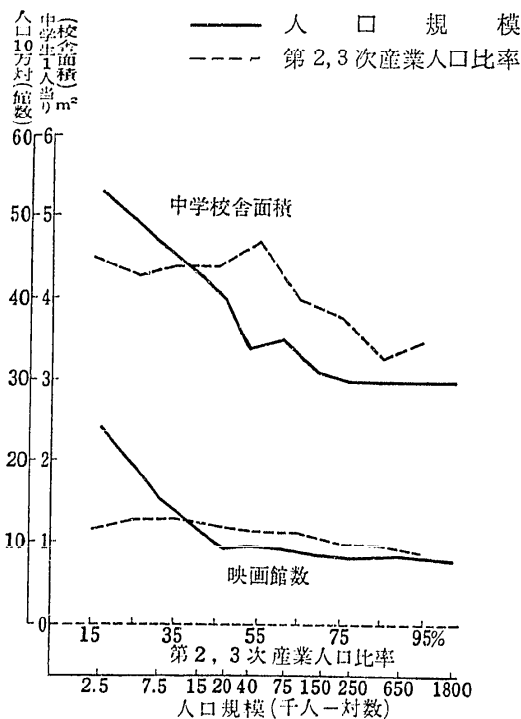
第1図 水道普及率・テレビ普及率



第2図 病院一般病床数・風俗営業施設数



第3図 中学校舎面積・映画館数



ほとんど変化を示さず、横軸にはほぼ平行するものなどがあげられる。ほとんどすべての構成要素は、これらのパターンのいずれかに分類できる。第1-3図に示されているとおり、最大値または最小値が両端にはなく、中間にあられる指標の数は、比較的多い。第2図の病院一般病床数の人口規模別平均値の曲線は、その1つの典型的なケースである。とくに最小値については、人口2-3万の規模に集中する傾向が強い。最後にかかげた第5表には、この点が明瞭に示されている。これは、小規模の町村の中には、工場や、大きな事業所があるなど比較的工業化、都市化しているが市に合併せずに町にとどまっているものがあるためではないかと考えられる。これは、第1次産業人口比率でみた場合には、このような変曲点があらわれることが少ないことから推測できる。

III 総合指標および今後の分析

1. 総合指標

社会計画の目的である「国民の福祉の向上」を、経済成長 (economic growth) のように、総体概念によって、量的増大という形でとらえることには問題があるかもし

第4表 構成要素

指 標	人 口 規 模						
	-5	5-10	10-20	20-30	30-50	50-100	100-200
(3) 小学生平均身長(女)(cm)	135.4	135.0	134.5	133.7	133.6	135.2	135.0
(5) 小学生平均体重(女)(kg)	31.6	31.4	31.0	30.5	30.8	32.1	32.1
(7) 小学生平均胸囲(女)(cm)	66.3	65.6	65.3	65.0	65.4	66.3	66.6
(14) 未熟児率(出生 1,000 対)	76.8	77.8	78.0	79.3	78.7	80.5	79.1
(16) 結核登録率(人口 10 万対)	1,163.0	1,499.2	1,473.7	1,665.3	1,777.9	1,679.1	1,838.0
(17) 乳児死亡率(出生 1,000 対)	36.4	35.0	31.5	29.5	28.5	25.8	25.5
(19) 訂正死亡率(人口 10 万対)	782.9	780.4	783.1	778.5	773.8	780.2	733.9
(22) 身体障害者手帳所持者率(人口 10 万対)	1,203.4	1,238.8	1,194.1	1,224.5	1,212.5	1,014.6	911.8
(23) 15 歳-64 歳人口(%)	58.2	58.8	59.5	60.0	61.8	63.9	65.8
(24) 大学卒人口(15 歳以上人口 1,000 対)	20.2	20.7	23.7	27.4	38.7	45.5	58.2
(25) 旧制中学以上卒人口(15 歳以上人口 1,000 対)	138.9	164.9	182.2	210.7	236.1	255.0	311.9
(26) 高校進学率(%)	39.2	47.6	48.7	49.7	53.0	56.6	62.3
(27) 専門的技術的職業従事者および管理的職業従事者率(15 歳以上就業者 1,000 対)	41.1	39.4	43.6	48.5	58.3	70.0	86.6
(28) 全刑法犯発生率(14 歳以上人口 1,000 対)	9.7	12.4	12.8	15.3	18.8	22.1	28.4
(29) 少年刑法犯検挙人員率(14-19 歳人口 1,000 対)	9.2	8.9	9.5	11.3	19.3	16.1	15.1
(30) 60 時間以上就業者率(%)	24.3	27.1	27.0	25.9	25.8	23.0	19.8
(31) 保護率(人口 1,000 対)	21.5	18.4	18.2	18.7	19.3	15.4	17.8
(32) 市町村民税均等割のみの納税者率(%)	51.0	55.2	55.2	52.1	51.3	48.8	44.9
(33) 1 人当り市町村(県)民所得(年額)(円)	6,875.5	6,750.5	7,077.6	7,310.0	8,867.6	10,891.8	11,735.8
(34) 1 人当り消費支出(年額)(円)	52,500.5	53,250.5	58,333.8	60,000.5	55,000.5	69,286.2	
(35) テレビ普及率(%)	16.0	20.9	25.3	28.3	31.8	39.1	44.3
(38) 1 人当り畳数(帖)	5.3	5.3	4.9	4.8	4.7	4.5	4.0
(40) 間借世帯率(%)	3.2	3.3	3.4	3.4	3.9	4.3	5.2
(42) 求人求職率(%)	85.0	84.6	84.4	82.4	76.5	71.9	88.0
(44) 労働災害による死傷率(労働者 1,000 対)	21.8	24.6	20.2	25.8	26.6	31.5	21.8
(45) 公営・公社・公団住宅率(%)	37.2	22.5	20.0	17.3	16.6	15.2	16.4
(49) 水道普及率(%)	41.3	36.9	36.5	37.1	44.4	52.3	66.9
(50) 水道 1 人 1 日当り最大給水量(<i>l</i>)	137.3	140.1	158.1	182.9	213.3	249.2	290.5
(51) 公共下水道普及率(%)	6.4	7.2	5.5	5.5	5.5	14.6	23.4
(52) 1 人 1 日当りごみ処理施設能力(<i>g</i>)	186.2	208.0	187.7	160.7	210.1	223.9	247.4
(53) ガス供給率(世帯数 1,000 対)	75.5	65.2	80.0	90.0	167.0	232.6	225.5
(54) 都市公園面積(<i>m</i> ²)	515.2	350.5	422.4	373.0	398.4	393.4	353.7
(55) 公害苦情受付件数(人口 10 万対)	5.5	9.2	6.6	5.2	9.5	8.5	6.3
(56) 1 人当り道路延長キロ数(<i>m</i>)	51.6	52.3	50.8	51.6	51.1	50.5	50.5
(57) 道路舗装率(%)	89.6	70.4	68.9	64.2	63.7	77.9	95.7
(58) 歩 道 率(%)	5.5	5.5	10.6	9.3	8.2	7.3	15.5
(59) 道路交通事故死傷者率(人口 10 万対)	169.6	131.2	161.8	188.9	212.1	272.3	371.3
(60) 他市町村への通勤通学率(%)	11.4	13.6	14.0	13.2	14.6	15.4	15.7
(61) 保育所定員率(0-6 歳人口 1,000 対)	230.4	150.4	119.9	104.4	90.6	86.9	70.3
(62) 幼稚園定員率(3-6 歳人口 1,000 対)	128.0	192.5	153.6	130.2	109.1	139.4	169.4
(65) 小学生 1 人当り小学校校舎面積(<i>m</i> ²)	4.3	4.2	3.8	3.5	3.3	3.4	3.0
(66) 中学生 1 人当り中学校校舎面積(<i>m</i> ²)	5.3	4.7	4.3	4.0	3.4	3.5	3.1
(67) 電話普及率(人口 1,000 対)	20.4	19.4	21.7	23.9	29.4	36.3	42.9
(71) 一般診療所数(人口 10 万対)	56.1	45.1	47.1	49.2	55.6	60.6	65.3
(72) 歯科診療所数(人口 10 万対)	29.6	22.9	20.9	22.0	24.7	27.7	31.0
(73) 病院一般病床数(人口 10 万対)	319.1	383.1	351.7	315.6	371.2	440.3	608.7
(74) 警察署・派出所・駐在所数(人口 10 万対)	43.3	31.5	29.7	28.9	28.3	24.3	16.2
(75) 刑法犯検挙率(%)	78.9	76.5	75.0	76.1	74.5	69.2	59.9
(76) 図書館蔵書数(人口 1,000 対)	295.3	189.6	206.4	221.9	261.3	337.8	382.0
(77) 書籍雑誌小売店数(人口 10 万対)	56.2	34.8	36.0	32.0	30.4	31.1	32.0

指標の平均値

(千人)				第2・3次産業就業者比率(%)									
200-300	300-1,000	1,000-	合計	11-20	21-30	31-40	41-50	51-60	61-70	71-80	81-90	91-100	合計
136.2	136.4	133.5	134.6	133.8	134.3	134.3	135.0	135.1	134.8	135.4	134.8	134.6	134.6
32.3	31.6	33.0	31.2	29.6	30.7	31.1	31.6	31.5	31.5	32.0	31.2	31.6	31.2
66.3	67.1	68.0	65.6	64.4	65.2	65.5	66.0	65.6	65.6	66.1	65.9	66.2	65.6
75.5	75.5	55.5	78.1	73.9	76.7	78.0	76.0	80.6	82.2	80.3	79.8	74.9	78.0
2,607.6	2,417.2	2,450.5	1,534.2	1,285.1	1,399.2	1,501.7	1,515.8	1,536.9	1,630.5	1,710.7	1,968.6	2,189.3	1,534.2
25.5	25.5	25.5	32.1	42.0	36.0	32.0	31.2	29.5	29.3	29.1	26.4	25.5	32.1
712.1	734.2	699.6	779.2	803.1	791.4	777.5	777.8	767.4	785.7	766.4	762.1	744.9	779.2
961.0	750.5	950.5	1,188.7	1,203.7	1,264.0	1,244.3	1,283.5	1,187.8	1,156.3	1,057.3	937.6	828.8	1,188.7
65.9	66.8	71.3	59.8	56.5	57.1	58.2	59.7	61.0	62.4	63.7	65.3	66.3	59.8
60.5	62.4	90.5	26.3	18.1	17.3	19.4	23.5	27.5	33.9	38.7	47.5	70.4	26.3
345.5	363.0	417.2	188.4	121.9	145.8	168.8	187.0	199.9	227.9	240.7	266.0	325.5	188.4
69.9	70.5	72.2	48.9	34.7	42.6	47.1	51.6	53.7	56.2	56.1	58.3	60.3	49.0
82.5	93.0	97.2	46.5	25.3	31.7	39.1	46.4	52.2	57.6	63.1	73.7	74.6	46.4
30.5	33.0	29.5	14.7	11.2	9.8	11.9	14.0	15.2	18.2	20.3	27.3	29.4	14.7
14.1	12.6	18.0	11.4	10.3	10.5	10.0	10.5	13.6	13.0	10.9	13.5	13.4	11.4
19.5	20.5	18.8	26.2	32.3	29.7	27.3	26.1	24.6	23.7	21.3	20.5	17.9	26.2
25.7	14.3	10.5	18.5	19.5	19.4	18.6	18.6	16.6	17.1	17.1	21.3	19.1	18.5
48.2	39.5	35.5	53.6	60.9	58.9	56.0	52.6	49.4	47.1	47.7	46.9	40.1	53.5
15,500.5	16,500.5	18,500.5	7,785.8	7,026.8	6,276.5	6,203.7	7,364.1	8,413.5	8,856.7	9,840.5	10,833.8	12,722.7	7,785.8
65,000.5	75,000.5	85,000.5	51,482.0		35,000.5	28,750.5	60,000.5	50,714.8	42,778.3	58,333.8	58,333.8	80,000.5	51,482.0
41.7	47.4	51.5	25.2	17.8	18.0	19.2	22.8	28.1	32.8	38.2	44.5	50.2	25.2
4.0	3.9	3.8	4.9	5.2	5.0	5.1	5.0	5.0	4.7	4.6	4.1	3.8	4.9
6.0	6.8	6.3	3.5	3.1	3.2	3.2	3.4	3.5	4.0	4.1	4.5	4.7	3.5
96.9	83.8	175.5	83.4	92.2	86.6	86.5	79.3	86.4	85.1	71.8	76.8	83.6	83.4
23.0	18.8	15.5	23.4	35.5	22.1	24.1	21.2	24.5	24.1	24.4	20.0	22.8	23.3
10.5	13.6	10.5	20.3	29.3	24.1	21.2	19.6	18.9	17.2	17.2	15.3	17.4	20.4
67.5	75.5	87.5	40.4	26.3	28.6	32.5	39.9	41.2	45.9	55.2	62.6	72.6	40.4
310.5	339.8	415.5	174.3	132.4	135.8	135.9	160.0	177.9	197.2	231.1	260.9	293.0	174.3
20.5	17.5	18.8	9.2	5.5	7.5	5.8	5.5	5.5	10.8	12.5	14.4	18.0	9.2
277.0	271.9	300.5	201.9	182.9	148.9	137.3	159.7	180.8	230.4	236.1	296.5	319.9	201.9
210.5	381.3	700.5	146.9	50.5	50.5	53.2	69.3	88.3	141.7	138.0	233.6	413.2	146.9
321.9	583.8	500.5	396.1	250.5	287.1	367.7	373.5	409.6	369.1	395.5	470.9	599.7	396.1
8.0	8.7	28.0	7.8	19.7	7.2	7.6	8.2	6.3	6.5	8.9	8.5	10.8	7.8
50.5	50.5	50.5	51.4	50.5	50.9	53.0	51.1	50.9	51.0	51.2	50.5	50.5	51.4
168.7	100.5	150.5	71.8	57.2	56.0	64.7	57.8	77.3	68.5	109.8	97.5	140.0	71.8
35.5	33.0	65.5	10.2	5.5	5.5	5.5	8.7	6.2	6.5	17.6	17.0	36.4	10.2
350.5	439.4	650.5	179.6	94.4	102.3	143.2	167.2	215.0	228.3	257.5	370.5	384.8	179.6
10.8	12.4	11.5	13.7	6.9	8.4	11.8	13.7	16.1	17.2	19.6	22.7	31.0	13.7
67.2	50.5	45.5	122.0	102.1	108.7	136.0	131.4	132.9	121.8	119.4	98.7	84.6	122.0
125.5	180.5	175.5	145.7	175.5	139.6	136.2	118.9	129.5	172.0	160.4	168.8	167.7	145.7
3.0	3.5	3.0	3.8	3.7	3.8	3.9	4.3	4.1	3.7	3.6	3.3	3.0	3.9
3.0	3.0	3.0	4.3	4.5	4.3	4.4	4.4	4.7	4.0	3.8	3.3	3.5	4.3
44.9	46.3	65.5	23.4	10.9	14.8	18.8	24.0	28.2	31.3	34.6	37.2	40.7	23.4
68.6	73.0	90.5	49.6	38.8	44.0	47.5	50.6	52.1	54.2	56.7	58.7	61.9	49.6
33.6	34.3	39.5	23.2	16.3	18.7	22.6	23.0	25.2	26.1	26.8	28.0	28.0	23.2
643.4	563.0	460.5	380.1	268.7	303.2	325.9	339.0	384.0	450.0	464.9	497.0	489.7	380.1
11.8	14.1	10.5	30.5	30.8	32.0	32.6	32.2	31.3	28.6	26.8	22.1	22.1	30.5
56.4	55.5	59.5	74.6	74.9	77.4	78.6	76.9	77.4	71.7	69.7	64.0	61.1	74.6
375.5	307.6	183.8	251.7	136.9	172.4	176.8	277.1	276.5	283.8	306.8	314.1	266.4	251.7
41.1	32.6	25.5	34.9	27.2	30.1	33.8	35.9	36.5	37.6	40.4	39.5	32.9	34.9

第4表 (つづき)

指 標	人 口 規 模						
	-5	5-10	10-20	20-30	30-50	50-100	100-200
(78) 映画館数 (人口 10 万対)	24.2	15.5	11.5	9.1	9.5	9.2	8.5
(79) 公共スポーツ施設面積 (人口 1,000 対)	206.8	247.3	307.2	336.2	320.6	351.9	368.0
(80) 小売事業所数 (人口 1,000 対)	11.8	12.9	13.9	15.9	17.2	17.6	17.6
(81) 飲食店事業所数 (人口 1,000 対)	1.3	1.3	1.6	1.9	2.4	2.6	3.5
(82) 対個人サービス事業所数 (人口 10,000 対)	31.0	34.7	39.0	45.2	44.1	40.1	40.4
(83) 風俗営業施設数 (人口 10 万対)	107.3	91.0	86.1	98.2	120.5	136.4	186.8
(85) 消防自動車台数 (人口 10 万対)	37.3	26.2	22.4	22.2	21.0	21.2	15.8
(87) 救急自動車台数 (人口 100 万対)	3.0	3.0	4.5	4.6	5.4	9.2	8.1
(88) 罹災人口 (人口 10 万対)	193.6	138.4	114.5	121.4	130.2	123.4	152.1
(90) 1人当り一般会計歳出決算額 (円)	12,128.9	8,664.5	7,886.4	7,152.1	8,313.6	8,869.9	8,619.9
(91) 1人当り社会・労働・教育・保健衛生費決算額 (円)	2,652.2	2,387.9	2,345.1	2,175.6	2,911.0	3,281.3	3,500.5
(92) 歳入中地方税収入の割合 (%)	39.2	45.0	48.2	50.3	50.8	51.7	54.2

れない。しかし、なんらかの工夫を加えることによって、福祉水準を表わす単一の尺度を作りうるのではないかというのが、総合生活指標の構想の出発点となっていた。1965 年春の国際連合社会委員会におけるティンバーゲン博士の報告によると、ジュネーヴに設けられている国連社会開発研究所は、研究プロジェクトの1つとして、社会計画の企画に関する研究をとりあげている。同研究所では、その第1段階として総合生活水準指数 (composite index of levels of living) を作成し、社会進歩 (social progress) の時系列分析ならびに国際比較を行なうこととしている。そして次の段階では、ソーシャル・プロジェクトについて費用＝便益分析 (cost-benefit analysis) の可能性と方法論についての研究のなかで、この総合生活水準指数をテストする計画をたてている¹⁾。

総合指標の作成にあたって解決しなければならない難問題は数多く、各方面での研究にもかかわらず、未解決の問題が少からず、残されている。しかし総合指標にはいろいろの難点に伴うにせよ、その欠点に比べれば、その効用のほうがはるかに大きい。利用上の注意を十分考慮に入れば、いまずぐ応用できるようなすぐれた研究がいくつか公にされている²⁾。問題点については、これらの研究においてほとんど論じつくされているように思われるので、ここでこの問題にふれる必要はなからう。

さきに記した国連社会開発研究所の研究については、現在のところ公表されたものはないが、参照することのできた資料から推測するかぎり、いままでにない新しい方法が考案されているわけではなく、社会計画の方法論

の研究が進むにしたがって、簡潔な、しかし体系的に整理された総合化の方法がかためられてゆく、つまり社会計画の体系の枠の中に入れられてはじめて、総合指標の作成が可能となり、かつ意味をもってくると考えられている。

社会計画の枠の中で使われる場合には、総合化のウェイトは計画に与えられた目的と目標によっておのずからきまってくる。もちろん体系の外部から与えられるといっても、ユートピア的なものでは意味がなく、実現可能であり、国民や地域住民の自発的活動を誘発、誘導するものでなければならない。

社会計画の「計画」としての意味には、経済計画の場合とはおのずから違うところがある。政府部門と民間部門との関係にとくに大きな差があるように思われる。経済計画では、政府は、金融に干渉するほか、財政、——租税、社会資本投資はもとより社会保障その他財政支出一般——を通じて、相当広範囲の影響力を与えうる。それに比べれば社会計画においては、政府部門の手段は総合的な影響力は小さく、影響のしかたもより間接的であ

- 2) 1. 須川豊、柳井勉「生活水準測定に関する一方法」
2. 妹尾峻「保健福祉水準算出方法の2, 3」
いずれも厚生省大臣官房企画室編『総合生活水準の測定方法の解説——兵庫県と岡山県的方式』所収。
3. 国民生活研究所『生活環境施設に関する基礎調査』
4. 同『生活構造指数の作成』
5. 同『生活構造モデルの作成の研究』
6. 同『地域別生活基準指標の作成』
7. 同『生活水準の地域比較と生活連関表調査』
8. 同『生活環境指数の目標基準の作成』
9. 岡崎陽一『社会開発の方法論について』(総合生活指標研究会資料)
10. 福武直編『地域開発の構想と現実』3巻、とくに第3巻付論「社会開発の構想」

1) J. Tinbergen, United Nations Research Institute for Social Development, First Progress Report, United Nations Economic and Social Council, E/CN. 5/389, 1965.

(千人)				第2・3次産業就業者比率 (%)									
200-300	300-1,000	1,000-	合 計	11-20	21-30	31-40	41-50	51-60	61-70	71-80	81-90	91-100	合 計
8.2	8.6	8.0	11.9	11.7	12.8	13.0	12.3	11.5	11.5	10.1	10.0	9.2	11.9
535.1	261.6	200.5	318.4	288.0	292.4	250.5	355.9	298.1	310.2	373.1	339.0	326.5	318.4
17.2	17.3	18.0	14.2	9.9	12.0	13.2	15.2	16.2	16.3	17.1	15.8	14.7	14.2
3.9	3.3	4.4	1.7	1.1	1.3	1.4	1.7	1.8	2.1	2.4	2.5	3.1	1.7
42.4	44.1	47.5	38.3	30.8	36.0	37.9	40.4	42.5	41.4	37.9	36.9	37.8	38.3
160.5	153.5	150.5	102.1	93.1	78.6	86.2	100.3	107.2	116.2	131.6	129.1	134.0	102.1
12.2	10.5	7.5	23.6	20.5	23.5	24.3	24.6	26.3	23.1	22.6	21.0	17.4	23.6
4.3	5.3	5.0	5.0	3.0	3.4	4.0	3.9	4.0	6.9	10.4	6.3	5.0	5.0
245.5	223.8	190.5	130.9	124.1	137.7	135.6	110.8	120.3	119.0	132.1	171.3	146.8	130.9
8,691.0	9,375.5	12,500.5	8,561.0	7,832.1	8,387.0	8,724.3	8,752.8	8,710.0	8,095.7	8,822.1	8,661.2	9,015.7	8,561.1
3,786.2	4,286.2	4,900.5	2,507.6	2,172.3	2,263.4	2,315.6	2,543.7	2,534.4	2,608.8	3,007.4	3,029.2	3,765.8	2,507.6
52.2	54.3	57.5	47.1	39.3	43.5	44.7	46.4	48.9	52.6	53.3	57.1	56.3	47.1

るといわれている。

社会計画のもう1つの問題点は、経済活動の目標が、誰の目にもかなり明確に示されるのに比べ、国民福祉の将来像はもとより、具体的目標ですら、簡潔かつ明快な形で国民に示すことは容易なことではない。しかも社会計画の策定という形で、これを国民に示す機会は少く、まれにそういう機会があったとしても、常時持続して社会活動の具体的な目標についてのイメージを保持させることは困難である。

これらの点を考え合えると、国民の福祉の向上のために前進するには、広く各方面の人々によって承認されるような総合的な現状評価の尺度の作成が、もっとも強く要請されよう。

2. 評価分析と目標の設定

地域格差の議論は、全国平均との格差という形で行なわれることが多い。しかし市町村単位での議論ではこのような形の格差によることはかならずしも適当でない。また日本全国のすべての市町村が、たとえば東京を人口に比例して小さくした形になるのが望ましい姿であるとはいえないことは明らかである。全国の市町村が極度に多様化することが、全般的な社会の安定的発展にとって望ましいかどうかは検討を要するとしても、あるていど多様化しているほうが、社会の安定には役立つように思われる。少なくとも市町村のおかれた地理的、自然的などの諸条件の相違を考えれば、将来の望ましい姿は市町村の数だけ描けるであろう。これらの点を考慮すれば、現状評価と将来目標の設定のための基準は、かなり多元的なものである必要があると思う。この調査結果から現状においてあるべき姿をひき出すための基礎資料がえられ、それに理論的アプローチをくみ合わせるにより、かな

りきめの細かい基準設定を行なう必要がある。単なる地域間の比較だけでなく、このような基準に照した現状評価を行なうことが重要であろう。計画の策定の際には目標の設定が行なわれるが、この際にも同様の方法により将来のあるべき姿を決定することができよう。それと利用できる手段とを比較考量して具体的に計画の目標が設定される。

3. 部門間の連関分析

個々の指標間の関連を分析・整理し、全体の体系の中で適正な位置づけを行なう1つの方法として、input と output に分けることが考えられる。ここでは物量ベースでのアプローチが行なわれるから、生産活動でいえば労働力、物的資本、原材料といったものがinput としてとらえられるのであろうが、われわれの場合には、長期的観点に立つ場合には労働力とくに専門技術職員と物的資本とくに施設を問題にすればよいと思う。そのほか制度についての量的指標がとればそれを把握することが必要であろう。たとえば医療保険の被保険者の割合や、医療の給付割合のごときがそれである。しかし、国内の地域別比較では、一般には問題にする必要がない。これに対して output としては、さきにもべた利用度に関する指標をとることができよう。施設について、input として定員をとり、output として現員をとると両者の間にギャップを生ずる。また制度について、input として被保険者や給付割合をとり、output として受給者数をとると、両者の対応関係はかならずしも明確にはとらえられない。これらの点を念頭におきながら指標の体系化を完成するために、福祉効果という第3の要素を導入してみよう。たとえば保健衛生について、つぎの3段階の指標が区別される。

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{病院病床数} \\ \text{医師数} \\ \text{看護婦数} \end{array} \right\} \rightarrow \left\{ \begin{array}{l} \text{在院患者数} \\ \text{外来患者数} \end{array} \right\} \rightarrow \text{死亡率} \quad (\text{平均寿命})$$

この場合死亡率(平均寿命)を福祉効果と称するのであるが、これに対して、一番左のものは資本存在量、真中は利用度ということができよう。

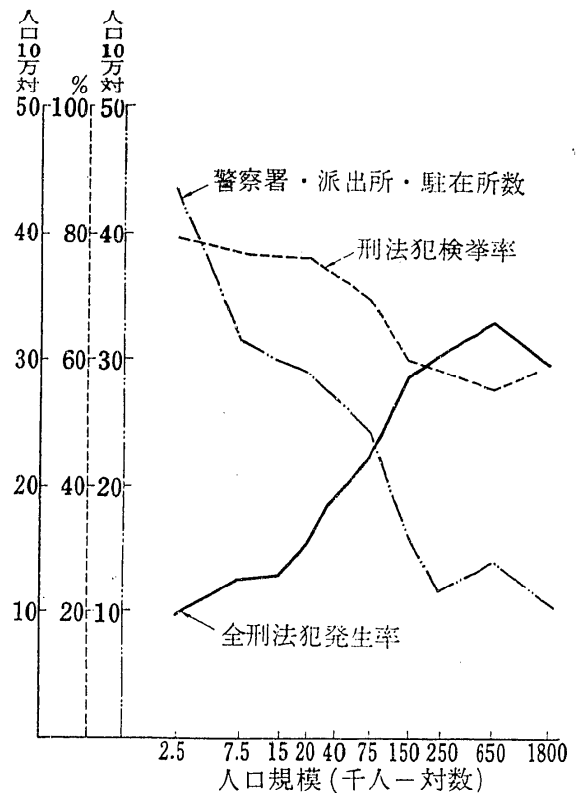
次に掲げる例は、生活指標調査結果からとったものであるが、上記の例と比べると、労働力の要素が欠けており、また利用度も上記の例の場合と質的にやや異っており、上記の場合にあてはめるならば、治ゆによる退院患者の割合とも称すべきものであろうか。

人口 10 万人当り警察署・派出所・駐在所数
——刑法犯検挙率——全刑法犯発生率

つぎに掲げる図は、この3つの指標をそれぞれ人口規模別に示したものである。これによれば、サービス圏の広さや機動力、職員数を別にすれば、保安施設の整備は一般に大都市ほど遅れ、検挙成績も大都市ほど悪く、犯罪の発生も大都市ほど多いという一種の悪循環的關係があることが知られる。

刑法犯発生率に影響する要素は、警察力だけではなく、むしろそれ以外の要素のほうが影響力が大きいかも知らない。死亡率や平均寿命の場合も同様で、病院や医師の数だけで左右されるものではない。一般にここで福祉効

第4図 人口規模別にみた市町村の保安関係指標



第5表 人口規模別にみた福祉効果と生活環境

人口 (単位 千人)	-5	5-10	10-20	20-30	30-50	50-100	100-200	200-300	300-1,000	1,000-
1. 福祉効果	3.1	2.9	2.7	2.7	3.3	4.7	5.3	5.5	6.0	6.8
体位 ¹⁾	5	3.7	2	0	0.7	5	5.3	6.7	7	6.
死亡 ²⁾	0	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	7.5	9	7.5	9
教育 ³⁾	0	0	0.5	1.5	3	4.5	6.5	7	8.5	9
労働力 ⁴⁾	0	0	0	0	1	4	6	6	6	9
余暇 ⁵⁾	5.5	1.5	1.5	1.5	1.5	2	4	8	6	8
住居 ⁶⁾	8	8	7	6	6	5	2	2	2	1
耐久財保有 ⁷⁾	0	1	1	1	4	6	7	7	8	9
保安 ⁸⁾	7	8.3	8.7	8	7	6.7	4.3	2	1.7	1.7
階層構造 ⁹⁾	2.5	2.1	2.5	3	3.5	5	5.5	2	7.5	9
2. 公的生活環境 ¹⁰⁾	4	2.5	2.1	1.7	1.9	2.9	3.7	4	4.2	4.2
3. 私的生活環境 ¹¹⁾	2	1.4	2.4	3.8	4	4.2	5	5.8	5.4	7.2

注 1) 小学生女子の身長・体重・胸囲

2) 乳児死亡率, 訂正死亡率

3) 旧制中卒以上人口率, 専門技術・管理職業従事者率

4) 15-64 歳人口率

5) 60 時間以上就業者率, 他市町村への通勤通学率

6) 1 人当り畳数

7) テレビ普及率

8) 全刑法犯罪発生率, 交通事故死傷者率, 大災り災人口率

9) 保護率, 住民税均等割のみ納税者率

10) 公営住宅率, 上下水道普及率, 公園, 舗装率, 歩道率, 保育所定員率, 幼稚園定員率, 小中学校舎面積, 電話普及率, 一般診療所, 歯科診療所, 病院一般病床, 警察署等, 図書館蔵書数, 公共スポーツ施設面積, 消防自動車, 救急車

11) ガス供給率, 書籍・雑誌小売店, 小売事業所, 飲食店, 対個人サービス事業所

果と称するものと、資本存在量や利用度との関係は部門ごとの1対1の対応関係ではなく、多角的な関係であるといえる。したがって福祉効果に関する指標を総合したものと、資本存在量や利用度を総合したものとを対応させるほうが、恐らくより適切であろう。

第5表は、もっとも単純な方法で総合した部門別指数を、3つにくくった部門間で、人口規模別に比較したものである。第4表の人口規模別平均値の最大値と最小値の間を10等分し、それぞれ0から9（望ましい状態に

近いほど点が多い）までの点数を与えたものである。これによると、公的生活環境は私的生活環境に比べ人口規模別格差が小さい。最高と最低の格差は、福祉効果と公的生活環境とではほぼ等しい。

この表の数字は、例示的なものにすぎず、今後、前述のごとき手順によって分析が進むにつれて、いままでのべてきたような種々の応用の途が漸次開かれていくことになるう。

協調会と社会政策時報

美濃口時次郎

I

協調会は大正8年8月に、(1)公共の機関と連絡を取り社会政策に関する調査研究を行なってその結果を公表すること、(2)社会政策に関し政府の諮問に応じまたはその他の公私の機関に対して意見を提出すること、(3)講習会図書館等を開設して事業主および労務者の修養に資すること、(4)職業紹介の中央機関たるべき適当な施設を講ずること、(5)労働紛議の仲裁和解に尽力すること、(6)その他の時勢に応じて必要な施設を講ずることを目的として有志の寄付金900万円を基礎として財団法人として設立されたもので、大正9年2月には事業方針として(1)調査報告、雑誌その他の書冊の刊行、(2)言論界その他の各方面に本会の主張を徹底すること、(3)職工教育会、講習会、講演会などに講師派遣その他の援助を与えること、(4)職業紹介の奨励統一の方法を設けること、(5)社会政策講習会を設置し社会政策の研究および実務に従事する者を養成すること、(6)労働委員会の組織、労働組合および雇主組合の現状およびこれに関する法制、労働争議に関する法制を調査することが決定されて、同9年4月には「社会政策または社会事業に志のある者の教養に遺憾なきを期するために」社会政策講習所を開設して社会政策総論、工業通論、憲法大意、労働組合、工場法および企業法、近世産業史、災害予防、労働争議、労働保険、住宅問題、工場衛生、労働紹介、工場管理法、純益分配、労働統計、経済概論、産業組合、社会事業、社会学大意、法制大意について講義が行なわれるようになっていた。また同年6月には全国における

公益職業紹介所の連絡統一の中央機関として「協調会中央職業紹介所」が設立されてその事業として(1)各職業紹介所から旬報、日報、季報などの報告を徴してこれを集計発表すること、(2)諸報告その他の事務上の各種の様式を統一して報告用紙を配布すること、(3)職業紹介制度、職業分類その他の職業紹介事業に関する研究調査、(4)連絡事務の敏活を期する目的を以て職業紹介所主任会議を開催すること、(5)職業紹介所設置に関する講演会などに講師を派遣すること、(6)職業紹介事業従業員の教育を目的とする講習会を開催すること、(7)参考図書などを配給すること、(8)労務需給調節のために官営事業の労務需給を調査すること、(9)各地の失業を調査すること、(10)職業紹介時報を発行すること、(11)東京市内各所に東京所在公益職業案内所を建設することを行なうことになったが、大正10年7月1日に職業紹介法が改正された結果「職業紹介法による職業紹介所の事業の連絡統一ならびに労務需給の調節を図る目的を以て中央職業紹介所を設置」して(1)各職業所よりの報告を総合して全国的統計報告を作成して公表すること、(2)職業紹介に関する刊行物を発行すること、(3)各地方における失業状態および労務需給の状況を調査すること、(4)各職業所間の労務需給の調節を講ずること、(5)職業紹介従業員の養成および講習をすること、(6)その他の職業紹介事業の普及発達に必要な事項を行なうことになった。

なお、刊行物としては大正9年9月から「社会問題ならびに労働問題に関する内外の正確な事実を掲載し本会の調査の結果を公表し加えるに内外諸家の権威ある意見